

関西電力グループ コンプライアンスポリシー

コンプライアンスポリシーは、
「関西電力グループ行動憲章」を踏まえ、
関西電力グループの役員、従業員がコンプライアンスの観点から
実践・徹底する内容を定めたものです。

なお、関西電力グループは、コンプライアンスに関する
問題に対しては、個人ではなく組織として対応します。

関西電力グループの皆さんとともに考えていきたい ～「あたりまえ」を守り、創るために～

コンプライアンスは、あらゆる事業運営の大前提となるものです。

私たちは、一連の問題の反省に立ち、お客さまや社会の皆さまから信頼され、必要とされる企業グループであり続けるため、一丸となってコンプライアンスを守り抜いていかなければなりません。これは、私たち一人ひとりが、当社グループの一員として、自信と誇りを持って、目の前の仕事に全力で取り組んでいくためにも、とても大切なことです。

一方、お客さまや社会から求められるコンプライアンスの基準は、時代とともに変化し、厳格さを増しています。皆さんが日常業務に携わる中、事業活動とコンプライアンスの狭間で悩み、判断に迷う場面は、今も少なくないと思いますが、今後益々増えていくことを覚悟しなければなりません。

その時は、一度立ち止まって、私たちの経営理念を思い起こしてください。

大切にする価値観として掲げた「公正」「誠実」はまさに、私たちが社会的良識に従って公明正大に行動していくことを、社会の皆さまにお約束したものです。また、存在意義に込めた「あたりまえ」とは何かを考え抜くことで、お客さまや社会の目線に立って大切にしなければならない、その折々の

社会通念や規範なども浮かび上がってくると思います。それらは必ずや、皆さんの悩みや迷いを解決する大きな拠り所になってくれるはずです。

そして、思い悩んだ時は、決して胸の内にとどめることなく、声をあげていただくことをお願いします。皆さん一人ひとりの声が、会社を変える大きな原動力となります。是非、勇気をもって、職場の仲間や上司の方へ話してください。それが難しいようであれば、コンプライアンス相談窓口の利用も考えてください。

また、皆さんには、そうした仲間の声をしっかりと受け止め、上位機関や関係部門等とも一緒になって、あるべき姿をともに考え、行動していくことも併せてお願いします。

そのために必要な、何でも話し合える、風通しの良い、健全な企業風土は、経営が責任を持って創りあげていきます。

お客さまや社会の皆さまに、真に信頼され、必要とされる企業グループを目指して、ともに考え、ともに行動していきましょう。

関西電力株式会社
取締役代表執行役社長

森本 孝



コンプライアンスポリシー

1. コンプライアンスの実践・徹底

1-1. 法令・社内ルール等の遵守

- 業務に関連する法令等を理解・遵守し、適正に業務処理を行います。
- 社内ルールを理解・遵守し、適正な業務処理を行います。

1-2. 良識ある誠実な行動

- 業務内外を問わず、関西電力グループの役員、従業員としての自覚を持ち、品位を保つとともに、社会人としての良識をわきまえて誠実に行動します。
- 勤務中は、職務に専念し、業務を誠実に遂行します。

1-3. 上司・窓口への報告・相談

- 自分の行動がコンプライアンス上問題がないかについて、「コンプライアンスチェック」に照らし、自らに問いかけます。おかしいと感じたときは、勇気を持って、上司やコンプライアンス相談窓口には必ず報告・相談します。また、役員は、コンプライアンス委員会の社外委員・取締役会議長、取締役会等の適切な機関に必ず報告します。
- 上司やコンプライアンス相談窓口への相談を理由に、相談者に対して不利益になるようなことは行いません。

2. 公正な事業活動

2-1. 独占禁止法・行為規制の遵守

- 独占禁止法等を遵守し、公正かつ自由な競争を阻害する行為を行いません。
- 行為規制を遵守し、情報の目的外利用や差別的取扱いを行ったり要求したりしません。

2-2. 不適切な贈答・接待の禁止

- 贈答・接待は、社内ルールに基づき適切に対応します。
- 公務員に対しては、国家公務員倫理法・規程等に留意し、不適切な贈答・接待を行いません。
- 外国公務員等に対して、不正な利益の供与を行いません。



2-3. 適切な発注・契約手続き、契約の遵守

- 工事の発注・契約手続き等において、特定の個人・企業に対してのみ便宜を与える情報の事前提供・事前発注約束につながる金額の開示、元請会社への不適切な関与、合理性のない特命発注を行いません。
- 契約に従って、誠実に義務を履行するとともに、適切に権利を行使します。

2-4. 反社会的勢力・団体への対応

- 反社会的勢力・団体に対しては、取引も含めた一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として拒否します。

コンプライアンスポリシー

3. 社会的な要請への対応

3-1. 人権の尊重と適正な労働環境の確保

- 事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、差別、嫌がらせ、中傷、悪ふざけ等の相手に不快な思いをさせるような言動およびハラスメント行為は行いません。また、このような言動に同調したり見過ごしたりすることはしません。
- 一人ひとりのちがいを認め合い、多様な価値観や発想を尊重します。
- 常に安全・健康に配慮し、誰もが安心して快適に働ける職場づくりに努めます。

3-2. 安全の確保

- いかなる時にも、安全を最優先に考えて、業務を遂行します。
- 事故・災害の未然防止に努めます。万一発生した場合は、迅速に救護・復旧に努めます。

3-3. 環境の保全

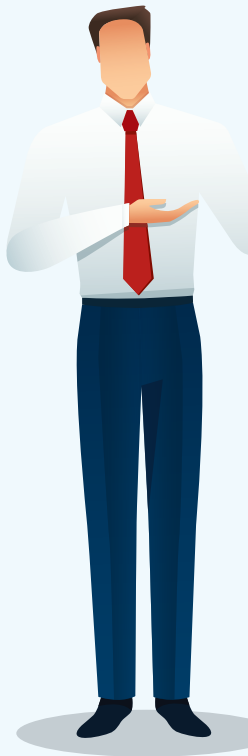
- 廃棄物処理法等を遵守し、環境に十分配慮した事業活動を行います。



4. 役員の責任

- 役員は、従業員の模範として、本ポリシーに定める事項を率先垂範するとともに、本ポリシーの実践に向けて実効性のある体制を構築します。
- 社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、率先して問題解決、再発防止等に努めます。

コンプライアンスチェック



- その行動は、自分の良心に反することにならないか
.....
- その行動は、家族や大切な人に誇れるものか
.....
- その行動は、お客さまや社外の方に、
堂々と説明することができるか
.....
- これまでどおりでよいと思ったり、
正しいと思い込んだりしていないか
.....
- 疑問や違和感を感じていることについて、
そのままにしようとしていないか

これからも関西電力グループが一体となって
持続的に成長していくため、
この度、関西電力グループ全体で共有すべき
コンプライアンスに関する考え方を
「コンプライアンスポリシー」としてまとめました。

関西電力グループの一員である皆さんは、
この「コンプライアンスポリシー」の内容を十分に理解し、
仕事の中で判断に迷った際の手がかりや指針として
活用してください。

関西電力コンプライアンス推進事務局